

生活困窮者自立支援事業 多久市生活自立支援センターだより すてっぴ

第77号（2023年5月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。
当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、
定期的に広報誌【すてっぴ】を発行しています。
この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。

車の購入・維持にお困りの方へ



生活お助けカーリース

このような状況の方、ご相談ください。

- ・車の維持にかかる経費が家計を大きく圧迫している。
- ・車がないことで就職活動や就労活動に支障がでている。

※生活保護受給されている方は原則ご利用いただけません。

月額リース代 5,000円（税抜）

- ※1 上記価格は軽自動車（4名乗り）の価格です。小型乗用車は月額9,000円（税抜）となります。
- ※2 リース料金に含まれているものは、車検代、自動車税、自賠責保険のみです。その他にかかる費用（任意保険代・ガソリン代・駐車場代・メンテナンス費用など）は自己負担となります。
- ※3 登録手数料など初期費用はかかりません。

契約条件

※以下すべての該当が必要です

- ①自治体・支援団体が実施する生活再建プログラムに取り組む。
- ②任意自動車保険を付保する。
- ③車を大切に扱う。

貸出期間

原則1年以内

※個別のケース会議を通して認められた場合に限り、延長することが可能です。
（車の購入が理由の場合、契約期間の途中であっても違約金は発生しません。）

貸出する車について

全国の方から寄付で頂いた中古車です。そのため傷などがある場合がありますが、安全走行に支障はありません。
車種・色の指定はできません。全車種禁煙、ペット同乗禁止です。

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

【TEL】0952-75-3593

【FAX】0952-75-6590

【相談時間】8:30～17:00

※休み…土・日・祝・年末年始

北島（主任相談支援員）・安藤（家計改善支援員）・小野原（就労準備支援員）・池田（相談支援員）

文責：池田